

○第20回農薬第一専門調査会（非公開）

日時：令和5年10月16日（月）9：59～11：20

議事概要：

（1）農薬（1,3-ジクロロプロペン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、1,3-ジクロロプロペンの許容一日摂取量（ADI）を0.025 mg/kg 体重/日と設定し、急性参照用量（ARfD）を0.2 mg/kg 体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、キャベツ、トマト等に使用します。今回、再評価の対象とされています。